

平成27年度甲種防火管理再講習会実施要領

薩摩川内市消防局

消防法施行規則第2条の3第1項に基づく甲種防火管理再講習を下記のとおり実施します。

記

1 受講対象者

収容人員が300名以上の特定用途の防火対象物（飲食店、物品販売店舗、ホテル、病院、老人福祉施設等の不特定多数が出入りする用途の建物）のうち、甲種防火管理者の選任が必要な事業所で防火管理者に選任されている方。

※ 受講義務のある防火対象物の防火管理者が、再講習の課程を修了していない場合は、防火管理者として選任できないこととなりますのでご注意ください。

2 講習日時及び場所

日 時	場 所
平成27年8月6日（木） 午前9時30分～午前11時30分 （受付9時～9時20分）	薩摩川内市中郷町5031番地1 薩摩川内市消防局2階多目的ホール ☎0996-22-0135（予防課ダイヤルイン）

3 受講申込み方法及び受付期間

(1) 受講申込書提出先

薩摩川内市消防局 予防課 予防調査係
薩摩川内市中郷町5031番地1 電話 22-0135

(2) 受付期間

平成27年7月10日（金）～7月24日（金）まで
午前8時30分～5時15分（ただし、土曜日、日曜日は除く）

4 受講手続

(1) 受講申込書類 受講申込書 1通

(2) 受講料 無 料

(3) テキスト代 2,000円

※テキストは、講習日の受付時に代金と引換に配付します。

5 修了証

本講習の全日程を修了した方に交付します。

※ 手帳型の防火管理者資格証をお持ちの方は、再講習修了印を押印しますので、必ず持参して下さい。

6 講習科目

- ・火災事例等に基づく防火管理 1 時間
- ・防火管理に関する消防法令等の改正概要 1 時間

7 その他

- (1) 講習当日は、午前9時00分～午前9時20分の間に受付をお済ませ下さい。
- (2) 講習会への遅刻及び早退された方には、修了証は交付できません。
- (3) テキストは当日会場で代金と引換に配布します。
- (4) 講習会には、筆記用具と受付時に配付する受講票を持参して下さい。

問合せ先：予防課予防調査係

担当：大迫・徳重

電話：0996-22-0135（予防課ダイヤルイン）

0996-22-0119（休日夜間）

Fax：0996-20-3430

E-mail：f-yobo@city.satsumasendai.lg.jp

火事と救急は **119**



薩摩川内市消防局